

いよぎん 相続定期預金

〈お取り扱い期間〉 2025年9月25日(木)～2026年9月30日(水)



初回特別金利

〈期間〉
6か月もの

〈期間〉
1年もの

〈期間〉
3年もの

それぞれの
店頭表示利率

+ 年 0.3% (税引前)

※税引後利率0.239% ※上記の初回特別金利は初回満期日までの適用となり、初回満期後は、満期日におけるスーパー定期または大口定期預金の店頭表示利率を適用します。 ※税引後利率については、少数点第3位未満を切り捨てて表示しております。
※お受取利息(金利上乘せ部分)の例(税引後) お預け入れ金額300万円、お預け入れ期間6か月の場合・・・お受取利息3,586円
(実際には、1年を365日とした日割り計算ですので、お受取利息は若干異なる場合があります。税金は20.315%で算出しております。)

- ご利用いただける方：相続による預金をお受け取りになられてから1年以内の個人の方
- お預け入れ金額：300万円以上 ※預入金額は、「受け取られた相続預金」の範囲内といたします。

くわしくは裏面をご覧ください



伊予銀行

名 称	いよぎん相続定期預金
対象商品	・スーパー定期 ・大口定期預金
お取り扱い期間	2025年9月25日(木)～2026年9月30日(水)
取扱店	国内全店 ※ローンプラザ松山支店、インターネット支店は除きます。
ご利用いただける方	相続による預金をお受け取りになられてから1年以内の個人の方 ※1回の相続につき原則お一人さま1回のご利用となります。
お預け入れ期間	6か月、1年、3年
お預け入れ金額	300万円以上(1円単位) ※預入金額は、「受け取られた相続預金」の範囲内といたします。
お預け入れ原資	●相続により取得された預貯金 ●相続により取得された有価証券の換金代金や不動産の売却代金、受取保険金 等
適用金利	初回特別金利 ・6か月・・・店頭表示利率+年0.3%(税引前) ・1年・・・店頭表示利率+年0.3%(税引前) ・3年・・・店頭表示利率+年0.3%(税引前) ※適用する店頭表示利率 300万円以上1,000万円未満・・・「スーパー定期(300万円以上)」 1,000万円以上・・・「大口定期預金」 ※上記金利は税引前のもので、お利息には20.315%の税金がかかります。
確認書類等	【当行で相続手続きされた方】 書類の確認は原則不要です。 【当行以外で相続手続きをされた方】 以下①～③について、書面または口頭での確認が必要です。 ①相続人または受遺者であること ②相続資金の受け取りから1年以内であること ③相続資金の受取金額 (確認書類例) 戸籍謄本の写し、遺言書、遺産分割協議書 相続資金が入金になった相続人名義の通帳 被相続人名義の解約済通帳や計算書 相続税の申告書、金融機関へ提出した相続手続依頼書 等 [死亡保険金の場合] 保険金等支払通知書 等 [不動産や株式等の換金代金の場合] 売買契約書、売却代金計算書 等
満期時のお取り扱い	●預入金額に応じてスーパー定期または大口定期預金で自動継続いたします。 ●自動継続後の適用利率は、継続日における各預入期間に応じたスーパー定期または大口定期預金の店頭表示利率を適用いたします。
中途解約時のお取り扱い	やむを得ず満期日前に解約される場合は、預入金額に応じてスーパー定期または大口定期預金の中途解約利率を適用いたします。
その他	●窓口でのお申し込みに限ります。 ●法令で定められた条件を満たせばマル優でのお取り扱いが可能です。 ●本商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ●店頭に説明書をご用意しております。



伊予銀行

お問い合わせはお近くの<いよぎん>の窓口またはフリーダイヤルへお問い合わせください



0120-64-1414

受付時間

9:00～17:00

(銀行休業日は除きます)

(2025年9月25日現在)